

そらげん

第14号
あつけし
農委だより
編集発行
農業委員会
☎52-3131

目次

会長あいさつ……………1	農地の実勢賃借料……………3
新規就農者着業ほか……………2	農業委員会活動報告……………4
農業者年金協会PG大会……………2～3	事務局からのお祝いほか……………5～6
農地パトロール実施……………3	

会長あいさつ

会長 荒岡 正

日頃より、当農業委員会の活動に対しまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年は日米貿易協定、TPP11や日EU・EPA等の国際貿易協定が発行となり、国ではその対応策として関連施策の取組が実施されているところであります。

しかしながら、生産現場においては、農業経営への影響、担い手不足による離農や農業従事者の減少など、将来への不安が増しており、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的不況が懸念される所であり、あります。

このような状況の中で厚岸町においては、一番草・二番草さらにはデントコーンが天候にも恵まれ、生育・収穫作業が順調に行われ、自然災害も少なく概ね良い年を迎えることができたと感じております。

プール乳価も4月より1円14銭引き上げられ、個体販売についても乳用牛を中心に若干下落傾向にあるものの、総じて高値で取引され、経営状況は概ね良好な状況で推移しております。

さて、本町における新規就農者については、昨年1組が新たに着業し、もう1組が、新規就農に向け、町内農家などで研修を受けているところであります。また、結婚された青年が1人いるとのことで不安の情勢の中でも、明るい話題となっております。

農業委員会は、農業者の公的代表機関として、地域農業者の声や要望を把握し、担い手の確保・育成と優良農地の集積、利用状況の調査による適正な農地の保全、農業者年金の加入推進に努めているところであります。今後とも行政や関係機関とともに、地域農業・農村の健全な発展に向け積極的に活動して参りますので、皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

新規就農者1組が着業

昨年8月、トライベツ地区において1組の新規就農者が着業しました。



これまで、浜中町で酪農ヘルパーに従事しながら研修をしていた「谷本健一」さんが、乳牛約60頭を導入し新たな人生を歩み始めました。家族構成は、妻の小百合さん、小学生のお子さん二人と保育園児一人の5人家族となっております。農家戸数の減少が進む中、厚岸町にとって新規就農者を迎えられることができ大変悦ばしいことでもあります。今後は谷本さんが順調に営農されるよう、関係機関はもとより地域の皆さんがサポートしていただけだと思います。

新規就農予定者1組が研修

現在、太田地区において今年の11月に新規就農着業を目指し、町内の農家にて1組が酪農研修を行っています。

これまで、清水町で牧場勤務をしていました「渡部将史」さんが、一昨年の11月に厚岸町で新規就農することを決断し、現在太田地区の農家にて研修を受けています。家族構成は、妻の早貴さん、就学前のお子さん二人の4人家族となっております。



谷本さんに続き、厚岸町で新規着業される事になれば農業関係者にとって大変悦ばしいことでもあります。今後は順調に着業できるよう、関係機関はもとより地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

腕を競い熱戦展開パークゴルフ大会

厚岸町農業者年金協議会

昨年10月11日、太田農村公園パークゴルフ場で、当協議会主催による会員の親睦と交流を目的としたパークゴルフ大会が開催されました。参加者は総勢19名。大会開催にあたり荒岡正さん（当協議会会長）の挨拶、森一昭さん（大会審判長）からのルール説明のあと、ゲームは



【男性の部】優勝/永堀善道さん 準優勝/森 一昭さん
 【女性の部】優勝/永堀道子さん 準優勝/小澤 慶さん
 【ホールインワン賞】山吉辰吉さん・原田國男さん
 ・佐々木薫さん・木原 隆さん・橋本日出子さん

スタートしました。昨年より参加人数が少なかったものの、会場は元気な声がかまされていきました。

プレイ終了後は、焼き肉ハウスで昼食交流会と表彰式が行われ、今日のプレイの腕前とつもる話に花を咲かせていました。



今秋も開催を予定しておりますので、多くの参加をお待ちしております。

農地パトロール実施

(農用地利用状況調査)

昨年10月16・17日の2日間において、遊休農地・農地の違反転用の発生を未然に防ぐこと、農地の有効利用を図ることを目的に、農地パトロール（農用地利用状況調査）を実施しました。この調査は、農業

委員会が農地法第30条に基づき、毎年1回は必ず取り組むことが義務付けられた調査となっております。

今回は、農業委員と事務局、町及びJA釧路太田農協の職員の協力を得て、町内全域の農地の利用状況を調査した結果、問題や事後対応を必要



とする箇所はありませんでした。今後も、農地の適正な利用を図るため継続実施する予定です。ご協力をお願いします。

農地の実勢賃貸料の水準について

平成31年4月～令和2年3月までの実勢賃借料水準。

▼締結(公告)された地区名/最高額/最低額/掲載します。(単位10a当たり)

▼尾幌・上尾幌/三〇〇〇円/七〇〇円

▼糸魚沢・若松・トライベツ/三〇〇〇円/一〇〇〇円

▼太田・大別/三〇〇〇円/一四〇〇円

▼片無去/三〇〇〇円/一五〇〇円

農地の実勢賃借料水準情報

区分	参考賃借料 (10a当たり)	細区分 / 増減割合			
		上/+10%	下/-10%	下/-15%	下/-50%
上畑	3,000円		2,700円		
中畑	2,100円	2,300円	1,900円	1,800円	
下畑	1,500円	1,600円	1,400円		700円

令和元年度農業委員会活動報告

4月

▼11・12日／弟子屈町／釧路地区農業委員会連合会

総会・第1回会長・局長会議

▼25日／役場／第17回厚岸町農業委員会総会

5月

▼8日／町内／農地部会あつせん委員会

▼15・16日／浜中町／根釧女性農業委員研修会

▼24日／役場／第18回厚岸町農業委員会総会

▼26～28日／東京都／全国農業委員会会長大会及び

北海道選出国会議員要請集会



1/24 北海道根室で釧路で酪農で暮らす相談会



11/25 釧路根室合同就農相談会

6月

▼6日／町内／農地部会あつせん委員会

▼10日／役場／厚岸町農業者年金協議会総会・厚岸町
農業担い手育成支援協議会総会

▼14日／役場／第19回厚岸町農業委員会総会

▼14日／町内／農地部会あつせん委員会

▼19日／札幌市／北海道農業会議第87回総会

7月

▼16日／町内／農地部会あつせん委員会

▼26日／役場／第20回厚岸町農業委員会総会

9月

▼2日／町内／農地部会あつせん委員会

▼27日／役場／第21回厚岸町農業委員会総会

10月

▼11日／太田／農業者年金パークゴルフ大会

▼16～17日／町内／農地パトロール(利用状況調査)

▼30～31日／町内／秋期農地あつせん委員会

11月

▼15日／浜中町／新規参入者交流会(農業士会)

▼25日／釧路市／釧路根室合同就農相談会

▼27日／町内／農地部会あつせん委員会

▼29日／役場／第22回厚岸町農業委員会総会

12月

▼2日／弟子屈町／令和元年度地区別農業委員研修会

▼18日／浜中町／根釧女性農業委員の会総会

1月

▼17日／役場／第23回厚岸町農業委員会総会

▼20日／札幌市／女性農業委員・農地利用最適化推進
委員活動強化研修会

▼21～22日／札幌市／全道農業者年金研究会・農業
委員会活動強化研修会

▼24日／東京都／

根釧酪農ビジョン

学校訪問・北海道

根室で釧路で酪農

で暮らす相談会。

▼25日／東京都／

新・農業人フェア

2月

▼13日／釧路太田農協会議室／農業者年金説明会

▼27日／役場／第24回厚岸町農業委員会総会

3月

▼19日／札幌市／北海道農業会議第88回総会

▼27日／役場／第25回農業委員会総会



1/21 市町村農業委員会活動強化研修会の様子

★令和2年度の主な事業

- 農業委員会総会(原則28日)
- 厚岸町農業担い手育成支援協議会総会
- 厚岸町農業者年金協議会総会
- 農地あっせん委員会実施
- 農地パトロールの実施
- 農業委員研修会への参加
- 農業者年金相談
- 農業者年金パークゴルフ大会
- 新・農業人フェア出展
- 婚活イベント



★事務局からのお願い

農業委員会では、毎月28日を基準日に総会を開催しています。農地の売買、賃貸借、転用、現況証明などが必要な方は、毎月10日をもとに農業委員会事務局へ提出してください。



★農地法第3条(農地の売買)

農地又は採草放牧地の全部または一部の権利を移動させるときには、農業委員会の許可【農地法第3条】が必要です。



★農地法第4・5条(農地の転用)

・自己用の転用(農家住宅・農業用施設等)の場合、農地法第4条の許可が必要です。
 ・転用を目的とした賃貸借、売買の場合は、農地法第5条の許可が必要です。

※その土地が農業振興地域内である場合は、まず除外の手続きが必要となり、約6ヶ月以上の期間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。



★農地の相続等の届出のお願い

農業委員会では、相続などによる権利の取得を農業委員会が把握し、農地の有効利用に勤めています。農地法の改正により農地を相続したときは、農業委員会に相続開始から10か月以内に届け出が必要となりますので、農業委員会の窓口までお越しください。

☆全国農業新聞を購読してみませんか!

全国農業新聞は、経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。農地法・農業委員会を初めとする土地問題や、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例など、様々な角度から情報提供を行っています。購読料11月額700円・毎週金曜日発行お申し込みは、厚岸町農業委員会事務局まで電話(52)3131・内線159まで



◆農業者年金に加入しませんか
農業者年金の特徴とメリット

◎農業者の方なら広く加入できます。

年間60日以上農業に従事する20歳以上60未満の方で、国民年金第1号被保険者の方

で、国民年金第1号被保険者の方

国民年金の保険料納付免除者

を除く方であれば、ご自分で

も加入できます。



◎少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け

取る年金額が決まる積立方式

・確定拠出型ですの

で、少子高齢時代でも非常に



◎保険料は自由に決めることができます。

保険料は月額2万円、

6万7千円の間で

千円単位で自由に決め

られいつでも見直せます。



◎終身年金です。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳

前に亡くなられた場合は、80歳到達月までに受け取れ

るはずであった農業者老齢年金の、死亡時の現在価値

相当額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

◎税制面の優遇措置があります。

保険料は全額が社会保険

控除の対象で、支払われる

年金にも公的年金等控除が

適用されます。



◎保険料の国庫補助があります。

2万円の保険料の支払いが難しい場合は、保険料

の国庫補助の仕組みがあります。国庫補助を受けるに

は認定農業者で青色申告者等の一定の要件が必要です。

※詳しくは、農業委員会・農協まで



◆農業委員会事務局

事務局長▼堀 部 誠

主事▼佐々木 大

※事務局の体制は3月1日の記載です。

◇編集後記

農業委員会便り14号をお届けします。

昨年は天候に恵まれ平穩無事な年となりました。

今年も自然災害が少ない年となりますよう、又、

新型コロナウイルスが早く終息に向かうよう、切

に願います。

農業情勢は日々目まぐるしく変化しておりますが

これからも地域農業発展のため頑張っていきたい

と思います。(河村)